

弁護士 及川 智志 先生

## 公開質問状に対する回答書

2020年（令和2年）2月25日

日弁連会長選挙候補者

弁護士 荒 中

拝啓 日々ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

2020年2月17日付け公開質問状に対し、別紙の通り回答します。

敬具

**別紙****1 (1)について**

現時点では、日弁連が過去に総会決議で目標とした司法試験合格者数1500人は既に実現していると考えます。そこで、私は、長期的に見た我が国の人口の減少と法的需要の動向を踏まえ、当面の法曹志願者の動向、法曹の活躍の場の拡大状況、各単位会の実情、各地の意見交換会や公聴会などにおいて会員の方々から寄せられた意見、これまで一定数の単位会において1000人決議がなされていること等を考慮し、上記総会決議にある「更なる減員」についての検証を速やかに行い、遅くとも任期中には結論を出すつもりです。

法曹志願者や司法修習生、新人・若手弁護士などが、弁護士業務の将来に希望を描けるようにすることが大事だと思っています。

**1 (2)について**

検討組織の見直し作業を行い、各単位会から推薦される委員を含めた組織において、会内の広範な意見が反映されるよう上記の検証作業を行います。その検証の経過については理事会において説明し、会員の方々にも可能な限り公表していきたいと思います。

**2について**

取り組みます。

この問題は、私も各地の意見交換会や公聴会において述べてきたとおり、法曹を養成することは本来国の責務であるところ、国によって不公正な取り扱いを受けた方々が、国に対し、是正措置を求めるものです。日弁連は、この認識のもとに国に対し修習給付金相当額の一括給付を求めていく活動を積極的に展開していく必要があります。

名古屋高裁の2019年5月30日判決の理由中において谷間世代の「多くが」「他の世代の司法修習生に比し、不公平感を抱くのは当然のこと」と述べた上で、「谷間世代の者に対しても一律に何らかの給付をするなどの事後的救済措置を行うことは、立法政策として十分考慮に値するのではないか。」と言及されています。私は同じ法曹である裁判官が判決でこのように表明されたことは、対外的にも重要な意味を持つことであり、これらも十分考慮しながら活動を展開しなければならないと思っています。

会長は、司法修習費用問題対策本部の方々とともに院内集会に出席することはもちろんのこと、国への働きかけ、国会議員の方々への働きかけ、関係諸団体への協力や支援を求める活動を行っていく必要があると思っています。

〒100-0011  
東京都千代田区内幸町1-1-7  
日比谷U-1ビル(旧・大和生命ビル) 802号室  
電話 03-6205-4890  
FAX 03-6205-4891

山岸 良太 選挙事務所  
東京事務局

宛先: 市民の法律事務所  
弁護士 及川 智志 先生

FAX: 047-362-7038

差出人: 弁護士 山岸 良太 白付: 2020/02/25

件名: 公開質問状への回答書 送付枚数: 3 枚(送付状含む)

配布先:

緊急 確認用 要コメント 要返信 ご回覧ください

コメント:

前略

2020年2月17日付で「ともに日弁連を変えよう！市民のための司法を作る会」から頂きました公開質問状へのご回答をご送付致します。

ご査収下さいますようお願い申し上げます。

なお、回答書を公開する場合には、双方の回答書を同時に公開頂きますようお願い致します。

草々

2020年2月25日

「ともに日弁連を変えよう！ 市民のための司法をつくる会」  
弁護士 及川 智志 先生

### 公開質問状への回答書

令和2年度同3年度日本弁護士連合会会長選挙  
立候補者 山岸 良太

貴会からの2020年2月17日付「公開質問状」に対し、下記のとおりご回答申し上げます。

#### 問1 法曹人口政策について

上記選挙には、5人の候補者が立候補しましたが、そのうち3人の立候補者が、司法試験年間合格者数を1000人または1000人以下と主張し、これらの立候補者の獲得投票数は合計5120票、投票総数のほぼ4分の1に達しています。そこで、質問します。

- (1) 上記選挙の再投票に臨むに当たり、貴殿は、選挙公約に上記「1000人」という数字についての言及をしますか、しませんか。する場合、具体的にどのような内容ですか。しない場合、その理由は何ですか。

答) 再投票に臨むに当たり出したはがきで「1000人」という数字を明記して言及しています。

上記のはがきにも述べたとおり、司法試験合格者数については、1500人がほぼ達成されており、減員を求める全国の会員の声や、各地で「1000人」決議がなされていることを踏まえ、1500人を見直し「更なる減員」への検証を進めます。

検証に当たっては、「将来の人口激減の影響」を重要な検証の要素に加えます。これは、合格者は40年以上の長期にわたって業務をすることから、将来、確実に生ずると言われている人口激減を、検証の要素として重視すべきと考えられるためです。

検証の結果、合格者数の大幅な減員を要する場合には、必要な期間をとり段階的な減員をすべきと考えます。

- (2) 法曹人口についての公約の実現のために、各単位会から推薦してきた委員を選任する新組織を設置するつもりがありますか。ある場合、具体的にどのような新組織を想定していますか。ない場合、その理由はなんですか。

答) 新組織を設置するつもりです。

(1) に述べたとおり、司法試験合格者数について「更なる減員」への検証・検討のため、新組織を設置するつもりです。具体的には、全国各地域のブロックや単位会から推薦された委員を選任し、幅広く会内、各地のご意見・実情を聞くことができるような体制の新組織を想定しています。

また、新組織での検討過程については、透明化し、情報を各単位会や会員にわかりやすく開示します。「更なる減員」への検証・検討については、任期中に結論を出すつもりです。

## 問2 谷間世代についての不公正是正について

谷間世代についての修習給付金相当額の一括給付のための運動に取り組みますか、取り組みませんか。取り組む場合、具体的にどのような内容ですか。取り組まない場合、その理由は何ですか。

答) 取り組みます。

いわゆる「谷間世代」の弁護士にとって、貸与金の返済が重い経済的負担となっている状況を看過することは許されません。

立憲主義のもと「頼りがいのある司法」を担う法曹の養成は国の責務であるという基本理念に照らして、国に対して不公平の是正を求めていくべきです。

「谷間世代」の問題については、司法修習費用問題対策本部と連携し、一括給付を原則として求めていきます。また、一括給付をすぐに実現するのが難しい場合には、国に対し、債務の免除、法改正を伴わずにできる返済緩延などの是正措置を求めます。

更に、「谷間世代」への支援として日弁連ができる事を検討し実行します。

日弁連と各地の弁護士会が連携して、「谷間世代」を含む若手の弁護士に対し、きちんとした対価が確保できる事件の業務支援等もあわせて実施すべきであると考えています。

なお、谷間世代の不公平は是正のため、基金を作るという考え方があるとお聞きしていますが、基金を作ると、却って国による是正措置の実現の妨げになるのではないかと懸念されるため、基金を作るかどうかは司法修習費用問題対策本部の意見をお聞きし、検討させていただきたいと思います。

以上をもってご質問に対するご回答といたします。

以上